

おしらせ・募集

総合相談

町民課 ☎ 85-5006

☎ 毎月 17 日 10:00 ～ 12:00
（土・日・祝祭日の場合は、翌開庁日）

☎ 役場 1 階 町民相談室

☎ 人権・行政運営・心配ごとなどについて、総合相談員がお話を伺います。

勤労者生活資金融資制度

地域振興課 ☎ 85-5013

生活の安定と向上のため、中央労働金庫から資金の融資を受ける制度です。生活資金にお困りの際は、制度の利用をご検討ください。

☎ 町内に居住する 20 歳以上の方で、同一事業所に 1 年以上勤務し、町税を完納している生計の主体者で、この制度の保証人になっていない方

☎ 家屋の増改築資金、冠婚葬祭資金、医療費、子どもの教育資金、物品の購入資金など

限 度 額 100 万円

返 済 期 間 5 年以内

☎ 中央労働金庫大雄山支店 ☎ 73-3311

勤労者住宅資金利子補助制度

地域振興課 ☎ 85-5013

住宅資金の貸付を中央労働金庫から受けた場合、支払い利子の一部を補助します。住宅取得などをご検討の方は、制度をご活用ください。

☎ 町内に居住している方で、同一事業所に 1 年以上勤務し、町内に住宅を新築、増改築、購入する方

☎ 借入金 500 万円を補助対象の限度に、年利 2% 以内を補助

※ 補助期間は、償還を開始した月から 3 年以内

※ 補助額は、別途定めによります。

☎ 中央労働金庫大雄山支店 ☎ 73-3311

献血にご協力ください

子育て健康課 ☎ 83-8011

☎ 12 月 17 日 (木) 14:00 ～ 16:30

☎ 役場正面玄関前

☎ 体重が 50kg 以上の方

※ 65 歳以上の方は、60 ～ 64 歳の間に献血をされた方のみ

☎ 身分証明書、献血カード・手帳（持っている方）

※ 薬の服用、体調、海外渡航歴などにより、献血できない場合があります。

合併処理浄化槽維持管理費補助金

生活環境課 ☎ 85-5010

公共下水道の供用が開始されていない地域で、合併処理浄化槽を設置し適正な維持管理をしている方に、維持管理費用の一部を補助します。

適正な維持管理とは

① 法定検査 (年 1 回)

② 保守点検 (年 3 ～ 4 回)

③ 清掃 (年 1 回以上)

※ ②、③は業者との委託契約が必要です。

☎ 平成 28 年 3 月 31 日 (木) までに申請書および次の書類などを窓口持参

① 浄化槽を設置した建物を建築した際の確認済証 (写)

② 浄化槽の形式などが記された仕様書と図面 (写)

③ 保守点検と清掃に関する業務委託契約書 (写)

④ 各種維持管理の結果書類 (写)

※ 実施日などの確認のため

⑤ 各維持管理の支払い領収書 (写)

⑥ 印鑑

⑦ 振込先金融機関の口座番号が確認できるもの

※ 前年度申請し、①～③の内容に変更のない方は、④～⑦のみお持ちください。

※ 実施すべき維持管理がすべて完了したあとに申請してください。

※ 申請書は町ホームページからダウンロードできます。

第 34 回県西地区障害者文化事業 つなごうみんなの心

介護福祉課 ☎ 83-8011

☎ 12 月 12 日 (土) 9:30 ～ 15:00

☎ 小田原市川東タウンセンター

マロニエ 3 階ホール 301 集会室

☎ 県西地区の障害福祉関係機関・団体などの作品展示、手作り製品の販売、コンクール、楽器演奏、踊りなどのアトラクション

大井町住宅用スマートエネルギー 設備導入費補助金

生活環境課 ☎ 85-5010

地球温暖化の防止および節電意識の高揚を図るため、次の設備を導入する方に導入費の一部を補助します。

☎ 町内に自らが居住する住宅に設備を設置する個人で、町税などに滞納がないことなど

補助対象設備・補助額・補助件数

① 住宅用太陽光発電システム

・ 1kW あたり 11,000 円

（上限 37,000 円）

・ 30 件（先着順）

※ 残り 6 件 (11 月 19 日現在)

② HEMS

・ 1 件 10,000 円

・ 20 件（先着順）

※ 残り 10 件 (11 月 19 日現在)

③ 定置用リチウムイオン蓄電池

・ 1 件 50,000 円

・ 10 件（先着順）

※ 残り 4 件 (11 月 19 日現在)

※ 複数の設備の申請もできます。設備ごとに補助条件がありますので、詳しくは町ホームページでご確認ください。

☎ 平成 28 年 3 月 15 日 (火) までに実績報告書を提出

※ 工事着工前に必要書類を生活環境課に持参し申請してください。郵送での申請は受け付けできません。

※ 申請書類などは、町ホームページからダウンロードできます。

おしらせ・募集

障害者控除対象者の認定について

介護福祉課 ☎ 83-8011

障害者手帳を取得していないが、精神または身体に障害があると認められる65歳以上の方について、「障害者又は特別障害者に準ずる者」として認定を行っています。

認定を受けると、平成27年分の所得税・住民税の申告で利用できる「障害者控除対象者認定書」を交付します。

申 12月18日(金)までの平日8:30～17:15に介護福祉課へ直接

※ 認定判断のため、主治医意見書の提出や訪問調査をさせていただきます。

図書取扱事務非常勤職員募集

生涯学習課 ☎ 83-5409

業務内容 生涯学習センター図書館の図書取扱事務

人 数 若干名

雇用期間 平成28年2月1日～3月31日（雇用契約期間最長1年更新の可能性あり）

勤務日数 週2～4日（ローテーション）土・日・祝日勤務有り

勤務時間 8:30～17:15

勤務場所 生涯学習センター図書館

賃 金 時給910円

申込方法 12月22日(火)までの8:30～17:15に履歴書を生涯学習課に持参

選考方法 書類審査と面接

※ 採用の場合、健康診断書を提出

ワーキングメンバー募集

生活環境課 ☎ 85-5010

大井町大井中央土地区画整理事業区域内に整備する、(仮称)金子吉原地区公園について、魅力ある公園とするために検討を行う、ワーキングメンバーを募集します。

期 12月下旬～平成28年3月31日

対 町内在住の高校生以上で、会議(平日19時から1時間30分程度)に3回程度出席できる人

定 若干名(書類審査により決定)

申 12月15日(火)までに応募用紙を直接か郵送、Eメールで提出

※ 応募用紙は生活環境課窓口で配布または町ホームページからダウンロードできます。

長期優良住宅に対する固定資産税の減額措置

税務課 ☎ 85-5008

次の要件をそなえた住宅を新築した場合、固定資産税が減額されます。

家屋要件

- ・「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に規定する認定長期優良住宅
- ・平成28年3月31日までに新築された住宅
- ・人の居住のための部分の面積が家屋の2分の1以上のもの
- ・住宅部分の床面積が50㎡(1戸建以外の賃貸住宅の場合は40㎡)以上280㎡以下

減額期間

住宅の種別	減額期間
一般の長期優良住宅	新築後5年度分
3階建て以上の耐火・準耐火住宅	新築後7年度分

減 額 範 囲 1戸当たり、住宅部分床面積120㎡まで

減額される額 家屋の固定資産税の2分の1

申 請 新築された年の翌年1月31日までに、次の書類を税務課に提出してください。

- ・認定長期優良住宅に係る固定資産税減額申請書
- ・長期優良住宅の認定通知書などの写し

※ 必要書類など、詳しくは税務課にお問合せください。

既存住宅の各改修工事に伴う固定資産税の減額措置

税務課 ☎ 85-5008

◇耐震改修工事

平成27年12月31日までに、現行の耐震基準に適合する改修工事を行った場合、完了した時期に応じて翌年度分から一定期間、固定資産税が120㎡分まで2分の1減額されます。

減額要件 昭和57年1月1日以前に建てられた住宅で、工事費用が50万円超であること

減額期間 平成25年1月1日～平成27年12月31日までに完了した、または完了する工事→1年度分

手続方法 改修後3か月以内に、現行の耐震基準に適した証明書と領収書などを用意し、税務課に申告してください。

◇省エネ改修工事

平成28年3月31日までに、一定の省エネ基準に適合する改修工事を行った場合、完了した年の翌年度分の固定資産税が120㎡分まで3分の1減額されます。

減額要件 ・平成20年1月1日以前に建てられた住宅(賃貸住宅を除く)
・工事費用が50万円超であること
・窓の改修(必須)、床、天井、壁の断熱など(窓と壁は外気と接する部分に限ります)

手続方法 改修後3か月以内に、省エネ基準に適合した工事であることの証明書と領収書などを用意し、税務課に申告してください。

◇バリアフリー改修工事

平成28年3月31日までに、次の要件を満たす改修工事を行った場合、完了した年の翌年度分の固定資産税が100㎡分まで3分の1減額されます。

減額要件 ・平成19年1月1日以前に建てられた住宅(賃貸住宅を除く)
・65歳以上の方や、要介護、要支援認定を受けた方、障がいのある方が居住していること
・工事費用(補助金などを除く)が50万円超であること
・廊下の拡張、階段の傾き緩和、浴室改良、トイレの改良、手すりの設置、屋内の段差解消、引き戸への取り替え工事、床表面の滑り止め化

手続方法 改修後3か月以内に、領収書、工事明細書、写真、対象者であることを確認できる書類などを用意し、税務課に申告してください。

※ 必要書類など、詳しくは税務課にお問合せください。

家屋の取りこわし、未登記家屋を売却・相続された方へ

税務課 ☎ 85-5008

家屋に対する固定資産税は、1月1日現在の所有者に課税されます。平成27年中に家屋の取りこわしをされた方は、「家屋取りこわし申立書」を提出してください。

また、未登記家屋の所有権を売却や相続などで移転された方は、「未登記家屋の所有権移転申立書」を提出してください。

これらの申立書の提出がない場合、取りこわし済みの家屋や旧所有者に対して課税されてしまいます。申立書の提出の際は、印鑑を持参してください。

なお、滅失の登記、所有権移転の登記をすでにされた方は、これらの申立書を提出する必要はありません。詳細は、税務課にお問い合わせください。

山田総合グラウンドテニスコート利用休止のお知らせ

総合体育館 ☎ 82-9799

山田総合グラウンド ☎ 82-8570

山田総合グラウンドにある、人工芝テニスコートの整備を行うため、工事期間中はテニスコートの利用ができなくなります。また、工事期間中の利用予約(12月7日以降受付)につきましても受付ができません。

ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

整備内容 人工芝全面張替工事

工事期間 平成28年1月5日(火)～29日(金)の終日

※ 工事の進行により変更する場合があります。

その他 今回の工事に関わらず、クレーコートは霜の影響を考慮し、1月～3月の利用予約は行っていない。

大井町都市マスタープラン(案)のパブリックコメント(意見募集)

都市整備課 ☎ 85-5014

現在、町では都市マスタープランの策定を進めており、このたび都市マスタープラン(案)をまとめましたので、ご意見を募集します。

また、説明会において、案の概要をご説明します。

◇閲覧

期 12月10日(木)～24日(木)の平日
場 都市整備課窓口、そうわ会館、ホームページ

※ 案にご意見のある方は「意見書」に必要事項を記入し、期間内に都市整備課まで郵送、FAX、Eメールまたは持参で

◇説明会

日 12月15日(火)、17日(木)
18:30～20:00

場 15日：生涯学習センター 2階 会議室
17日：そうわ会館 多目的室

固定資産(償却資産)の申告を忘れずに!

税務課 ☎ 85-5008

固定資産税というと、土地や家屋の印象が強いですが、機械・備品などの償却資産も課税対象のひとつです。土地・家屋とは異なり、償却資産は所有者の方が町へ申告する必要があります。

◇固定資産税が課税される償却資産とは

土地および家屋以外の事業の用に供することができる有形減価償却資産で、法人税法または所得税法の規定による所得の計算上、損金または必要な経費に算入されるものです。

◇償却資産の申告について

大井町内に償却資産を所有している方は、平成28年1月1日現在の資産状況を平成28年2月1日までに申告してください。申告が遅れると、納税通知書の到着が遅れるなどの不都合が生じます。必ず期限内に申告を済ませてください。

※ 申告すべき償却資産が全くない事業者の方は、申告の必要はありません。

◇マイナンバーの記入を忘れずに!

平成28年度申告分より、申告書に個人番号(マイナンバー)または法人番号の記入が必要となりました。償却資産申告書の所定の箇所に記入をお願いします。

◇町内で事業を営んでいる個人・法人の方は税務署・町役場、両方への申告が必要です。

【償却資産の1例】

屋外給排水設備、外構工事、駐車場舗装、エアコン、パソコン、テナント資産、医療機器など減価償却費に含まれるもの(建物本体、自動車など除く)

【税務署への提出書類】

- ・個人 所得税青色申告決算書(一般用・不動産所得用)
- ・法人 事業年度分の確定申告書

申告期限 平成28年2月中旬～3月中旬

【町役場への提出書類】

固定資産税償却資産申告書
申告期限 平成28年2月1日

大井町ふれあいスキー

生涯学習課 ☎ 83-5409

スキーを通して、子どもたちと指導者がふれあうことを目的に開催します。児童生徒、スキーを教えていただける指導者の方を募集します。

日 平成28年2月27日(土)～28日(日) 1泊2日

場 長野県乗鞍高原温泉スキー場

対 町内在住の小学5年生～中学3年生、町内在住でスキーを教えられる一般指導者

定 70人(先着順)

費 子ども19,000円、指導者21,000円

※ 交通費、リフト代、保険料、宿泊費込み(レンタル代は別途)

主 町青少年指導員協議会

申 12月14日(月)～平成28年1月8日(金)に申込書と予約金10,000円を生涯学習課に持参

※ 12月28日(月)～1月3日(日)を除く



お知らせ・募集

ひょうたん作品募集

大井町ひょうたん文化推進協議会
☎83-0050(白石)

平成28年1月17日(日)に開催される、「第56回大井町産業まつり」に展示するひょうたん作品を募集します。

受付日時 平成28年1月16日(土)
13:30～15:30

受付場所 生涯学習センター ホワイエ

展示日時 平成28年1月17日(日)
10:00～15:00

展示場所 生涯学習センター ホワイエ

主 大井町ひょうたん文化推進協議会
※ 作品に使用するひょうたんが必要な方は、ご相談ください。

農産物品評会への出品のお願い

地域振興課 ☎85-5013

平成28年1月17日(日)に行われる産業まつりに合わせ、農産物品評会を実施しますので、多くの農産物の出品をお願いします。なお、出品物は、町内産の野菜、果実、加工品(野菜、果実を利用したもの)に限ります。

出品のご希望については、生産組合員の方は生産組合長に、それ以外の方は、12月17日(木)までに地域振興課にご連絡ください。

イベント・講座

コグニサイズ体験しませんか

介護福祉課 ☎83-8011

有酸素運動をしながら脳が活性になる課題(計算、会話など)を行う、認知症予防運動です。

日 12月11日(金) 13:30～15:30

場 保健福祉センター 第1・2会議室

定 35人(定員を超えた場合は、初めての方優先)

講 金山桂さん(横浜YMCA学院専門学校作業療法士)(予定)

持 飲み物、運動のできる服装・靴

申 12月10日(木)までに直接か電話で

ファミリー・サポート・センター支援会員募集

子育て健康課 ☎83-8011

町では、子育てのお手伝いをしていただく保育、育児支援会員を募集しています。支援会員研修を受講することで活動資格が得られますので、子育て支援に協力していただける方は、ぜひお申し込みください。

※ 支援会員に登録しない方も受講できます。

研修会日程

回	日時	内容・講師
1	平成28年1月18日(月) 13:30～16:00	・子どもの身体と病気 保健師 ・子どもの応急手当と救命措置 小田原市消防
2	平成28年1月20日(水) 13:30～15:30	・活動内容の説明 子育てアドバイザー ・子どもとの食事とおやつ 栄養士 ・子どもとのあそび 保育士

場 保健福祉センター 2階 第1・2会議室 **持** 筆記用具

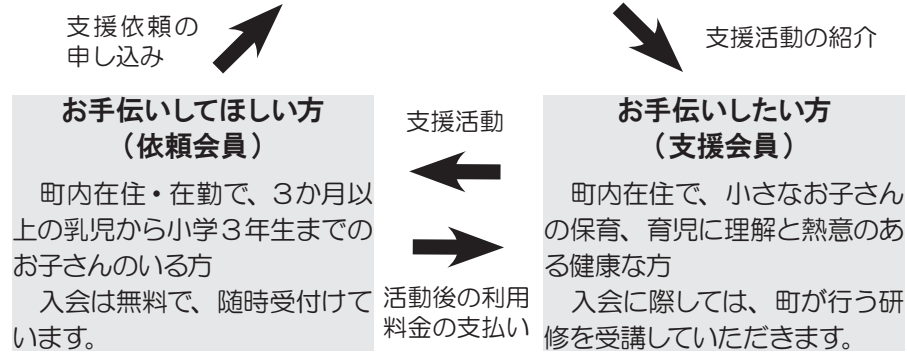
対 町内在住で研修を2回とも受けることができる方 **申** 平成28年1月8日(金)までに子育て健康課に直接か電話で

※ 支援会員に登録しない方は、日時を **託** 託児を希望する方は、申し込み時に予約してください。(定員あり)

ファミリー・サポート・センターのシステム

ファミリー・サポート・センター ☎82-6046

ファミリー・サポート・センター
センター、依頼会員、支援会員の事前打ち合わせの後、支援活動を行います。
※ 支援活動中に不慮の事故にあった場合は、町が負担する補償保険が適用されます。



みかん祭り

地域振興課 ☎85-5013

みかん狩り、ピザ焼き体験、新鮮野菜の直売、ステージイベントなど、お楽しみ満載!

日 12月13日(日) 10:00～14:00

場 農業体験施設「四季の里」

※ 詳しくは町ホームページをご覧ください。

食品衛生責任者養成講習会

足柄食品衛生協会 ☎85-3730

飲食店などを営む場合は、営業の施設基準等に関する条例により、「食品衛生責任者」の設置が必要です。

その資格を取得するための講習会を開催します。

◇受講申込受付日

日 12月15日(火)
10:00～12:00、13:00～15:00

場 小田原保健福祉事務所足柄上センター 2階 研修室

対 15歳以上の方(中学生を除く)

定 100人

費 10,000円(受講料)(当日)
※ 納入後の返金はできません。

持 証明写真2枚
(縦3.6cmまたは4cm×横3cm)

◇講習日

日 平成28年1月21日(木)
10:00～17:00

場 足柄上合同庁舎 2階 大会議室

家族介護支援事業(認知症高齢者家族会) 認知症家族のつどい

介護福祉課 ☎83-8011

認知症の介護をしているご家族の方、
高齢者の介護を経験されている方、日
頃の体験を情報交換しませんか。

日 12月17日(木) 10:00～11:30

場 保健福祉センター 2階 第3会議室

申 12月16日(水)までの平日8:30～
17:15に電話で

子育て支援センターお楽しみ会

子育て支援センター(ふれあい館)

☎82-6046

日 12月17日(木) 10:30～

場 ふれあい館 2階

内 楽しいお話いっぱいのお楽しみ会
です。「汽車ポッポ」の皆さん、サ
ンタさんも登場します。

費 親子1組100円

クリスマスチャリティーコンサート

生涯学習課 ☎83-5409

町内団体によるクリスマスソングの
演奏やコーラスに、町内の中学校・高
校も加わり、コンサートを開催します。

少し早いクリスマスプレゼントを用意
して、皆さんのご来場をお待ちしてい
ます。

日 12月20日(日) 13:30～16:00
開場13:00

場 生涯学習センター ホール

定 430人

※ チャリティー募金にご協力ください。

12月の四季の里体験イベント

農業体験施設四季の里 ☎82-3751

バウムクーヘンを作りますか

日 12月20日(日) 9:30～13:00

定 4組(1組3人以上でお申込みください)

費 1,500円/組

持 持ち物、エプロン、三角巾、軍手

申 12月16日(水)までに直接か電話で

※ 1組1本(8人前)を焼きあげます。

ミニ門松を作り飾りませんか

日 12月26日(土) 9:30～12:00

定 15人

費 100円

持 軍手

申 12月18日(金)までに直接か電話で

おおい自然園 「酒匂川の野鳥観察会」



生涯学習課 ☎83-5409

金手地区や酒匂川左岸から、水辺の
鳥を中心に、冬の鳥を観察します。野
鳥観察を通して、大井町の自然を考え
てみましょう。

日 平成28年1月10日(日)

9:00～11:00

場 酒匂川左岸土手(わかもと製薬～大
井高校)

※ 集合・解散は金手駐車場(大井町第
二浄水場近く)

刈 小学3年生以上(小学生は要送迎)

定 20人(先着順)

講 初瀬川孝夫さん(小田原市立橘中学
校教頭)

持 筆記用具、飲み物、雨具、双眼鏡
(持っている人)

※ 双眼鏡は貸し出しできます。

申 12月14日(月)～平成28年1月5
日(火)に直接か電話で

※ 12月28日(月)～1月3日(日)を除く

県立21世紀の森イベント

県立21世紀の森

☎72-0404 FAX 72-2882

mail k21seiki@ak.wakwak.com

①木工体験「マイチェアを作ろう」

日 平成28年1月24日(日)

10:00～15:00

刈 小学生以上(小学生以下保護者同伴)

定 5組

内 椅子の組み立て、椅子張りをしてマ
イチェアを作ります。

費 5,000円

②森林文化体験「丸太の椅子づくり」

日 平成28年1月31日(日)

10:00～16:00

刈 小学生以上(小学生以下保護者同伴)

定 10組

内 丸太を切るところから椅子づくりス
タート!皮を剥いて椅子を作ります。

費 2,000円

共通事項

申 イベント名・開催日・参加者全員の
郵便番号・住所・氏名・年齢・電話
番号(FAXでお申込の場合はFAX
番号)を記入し、①1月5日(火)、
②1月12日(火)までに往復はがき・
FAX・Eメールのいずれかで

宛先 〒250-0131

南足柄市内山2870-5

県立21世紀の森管理事務所 宛

防犯指導者養成セミナー

県くらし安全交通課 ☎045-210-3520

日 平成28年1月27日(水)

13:30～15:45

場 南足柄市役所 5階 大会議室

刈 子ども防犯に関心の高い方

定 80人

内 専門家による、子どもの安全を守る
防犯知識に関する講演など

「子どもを守るために～大人が学ぶ
事とは?～」

講 伊藤恭子さん(防犯設備士・有アイ
エスエル社長)

主 神奈川県

共催 南足柄市、中井町、大井町、松
田町、山北町、開成町

申 平成28年1月13日(水)までに町防
災安全室(☎85-5002)に直接か
電話で

スポーツ

ニュースポーツ講習会

生涯学習課 ☎85-5016

日 12月18日(金) 19:30～21:30

場 総合体育館

内 スポーツ吹矢、バードフォローなど

持 体育館シューズ

※ 予約不要

トレーニングルーム講習会

総合体育館 ☎82-9799

日 12月26日(土) 15:00～16:30

場 総合体育館

刈 義務教育期間を終了した方

定 30人

持 体育館シューズ

申 12月2日(水)～25日(金)までに予約

小中学生総合体育館開放日

総合体育館 ☎82-9799

日時	開放場所(種目)
12月5日(土) 9:00～16:00	多目的室(卓球4台)
12月12日(土) 9:00～16:00	多目的室(卓球4台)
12月12日(土) 13:00～16:00	体育室(バドミントン4面)

体育館シューズと用具(小中学生貸出可)は持参

生涯学習センター・体育館休館日

12月28日(月)

健康・福祉・子育て

◆詳細は大井町生活カレンダーをご覧ください。

子育て健康課 ☎ 83-8011

3か月児健診

日 12月8日(火) 受付 13:00～13:15
対 平成27年8月生まれ

赤ちゃん健康相談

日 12月10日(木)、24日(木)
受付 9:30～10:30
対 0～4歳児

3歳児健診

日 12月11日(金) 受付 13:00～13:15
対 平成24年10月生まれ

1歳児育児教室

日 12月17日(木) 受付 9:30～9:45
対 平成26年11、12月生まれ

のびっこくらぶ

日 12月18日(金) 10:00～11:30
りす(H25.10.1～H26.4.1生まれ)
12月21日(月) 10:00～11:30
うさぎ(H25.4.2～H25.9.30生まれ)
受付 9:50～10:00
場 保健福祉センター おもちゃ館
内 クリスマス会
持 飲み物

エンジョイ!マタニティ 予約制

日 12月21日(月) 受付 13:00～13:15
場 保健福祉センター 2階 保健指導室
対 妊婦とその夫
内 赤ちゃんのお風呂、なるほどやれそう!楽しい育児
持 母子健康手帳、筆記用具、動きやすい服装(ズボンなど)
申 電話で

1歳6か月児健診

日 12月22日(火) 受付 13:00～13:15
対 平成26年6月生まれ

介護福祉課 ☎ 83-8011

障がいのある方やご家族の相談

日 12月8日(火) 14:00～16:00
場 保健福祉センター 2階 第3会議室
内 生活上の悩みや困っていることなどの相談を自立サポートセンタースマイルの相談支援専門員がお受けします。
申 電話で

お悔やみ申し上げます

(10月26日～11月11日届出分)

3件/届出5件

氏名	年齢	自治会
小澤 鈴子 すずこ	99	上大井
下澤 利輔 りすけ	90	西大井
瀬戸 英一 えいいち	85	中屋敷

(敬称略)

※ご遺族に掲載の希望を伺っています。

身体障がい者巡回更生相談 予約制

日 12月14日(月) 13:00～14:00
場 小田原市保健センター
対 身体障害者手帳(肢体不自由)をお持ちの方
内 補装具の処方ならびに適合判定
申 電話で

ごみの減量 大作戦! 粗大ごみ

生活環境課 ☎ 85-5010

家電(テレビ、エアコン、洗濯機・乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫は除く)や大型の容器(衣装ケース)、灯油タンク、ビールケース、ブレンダー、カーペット、カーテンなど、30cmを超える「燃やすごみ」と50cmを超える「不燃ごみ」は「粗大ごみ」です。

「粗大ごみ」の出し方は、美化センターへの直接搬入(250円/10kg)と町の戸別回収(1,080円/1個、月3個まで)があります。両方とも事前予約が必要で、直接搬入は足柄東部清掃組合(☎83-1554)、戸別回収は生活環境課が窓口です。なお、カーペットやカーテンなどを「燃やすごみ」に出す場合は、折りたたむのではなく、必ず30cm程度に切って出してください。

注意 大型の燃やすごみを「不燃ごみ」の日に出す方がいます。「不燃ごみ」とは、50cm程度までの家電や陶器など、燃すことのできないごみです。

お～い! 元気会 12月8日～12月18日 参加費 300円 ☆60歳以上の方ならどなたでも参加できます。 介護福祉課 ☎ 83-8011 そうわ会館送迎 12:50 下山田自治会館 13:00 篠窪自治会館 13:10 高尾多目的集会所	会 場	日 時		内 容
	市場自治会館	12月8日(火)	9:30～11:30	レクレーション&誕生日会 (10・11・12月生まれ)
	河原自治会館		13:30～15:30	
	上大井自治会館	12月10日(木)	9:30～11:30	
	そうわ会館		13:30～15:30	
	根岸下自治会館	12月11日(金)	9:30～11:30	自分の思いを書いてみよう! 変わり文字
	柳多目的集会所		13:30～15:30	
	新宿自治会館	12月15日(火)	9:30～11:30	
	西大井自治会館		13:30～15:30	
	根岸上自治会館	12月17日(木)	9:30～11:30	
	金手自治会館		13:30～15:30	
	ふれあい館	12月18日(金)	9:30～11:30	
	赤田自治会館		13:30～15:30	